

# 労働安全衛生法に基づく免許試験の 試験手数料が値上げされます

令和5年1月18日、「労働安全衛生法関係手数料令の一部を改正する政令」が公布され、試験手数料が値上げされます。

新料金は、令和5年4月1日以降に受験申請の受付が開始される試験（試験日が令和5年6月1日以降の学科試験、及び試験日が令和5年7月10日以降の実技試験）からで、下表のとおりとなります。

|                         |                        |                         |
|-------------------------|------------------------|-------------------------|
| 1 学科試験                  |                        |                         |
| 旧料金                     | 新料金                    |                         |
| 試験日が <u>令和5年5月31日以前</u> | 試験日が <u>令和5年6月1日以降</u> |                         |
| 6,800円                  | 8,800円                 |                         |
| 2 実技試験                  |                        |                         |
| 旧料金                     | 新料金                    |                         |
| 試験の種類                   | 試験日が <u>令和5年7月9日以前</u> | 試験日が <u>令和5年7月10日以降</u> |
| クレーン・デリック運転士            | 11,100円                | 14,000円                 |
| 移動式クレーン運転士              | 11,100円                | 14,000円                 |
| 揚貨装置運転士                 | 11,100円                | 14,000円                 |
| 普通ボイラー溶接士               | 18,900円                | 24,000円                 |
| 特別ボイラー溶接士               | 21,800円                | 28,000円                 |

## 労働安全衛生法に基づく免許試験の種類

特級ボイラー技士、一級ボイラー技士、二級ボイラー技士、☆特別ボイラー溶接士、☆普通ボイラー溶接士  
ボイラー整備士、☆クレーン・デリック運転士（限定なし、限定、床上運転式クレーン限定、限定免許解除）  
☆移動式クレーン運転士、☆揚貨装置運転士、発破技士、ガス溶接作業主任者、林業架線作業主任者、潜水士  
衛生管理者（第一種、第二種）、高圧室内作業主任者、エックス線作業主任者、ガンマ線透過写真撮影作業主任者

☆印の試験については実技試験があります。

令和5年1月18日

公益財団法人 安全衛生技術協会  
近畿安全衛生技術センター